様　式　C－19、F－19－1、Z－19　(共通)

科研費 KAKENHI

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　５ 月　４ 日現在

機関番号：３４５０９

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：１７Ｈ０２６０２

研究課題名（和文）ひとり親家族を生活主体とする支援のあり方に関する日韓共同研究

研究課題名（英文）Japan - South Korea joint research about adequate ways to support single parent families whose autonomy should be regarded

研究代表者

神原　文子（Kambara, Fumiko）

神戸学院大学・現代社会学部・教授

研究者番号：５０１８６１７８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　8,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本と韓国におけるひとり親家族（主に母子家族）に関する先行研究をふまえ、ひとり親家族を生活主体とする支援のあり方や支援内容について検討する必要があると判断し、以下の実証研究を行った。すなわち、①日本と韓国の行政機関によるひとり親家族支援策の現状を比較し、課題を検討した。②日本と韓国の民間のひとり親家族支援団体の特徴や支援内容についてインタビュー調査し、ひとり親家族のニーズからみた支援のあり方について課題を検討した。そして、③子どもの人権とジェンダー平等の視点から、ひとり親と子どもたちが地域の一員として安心して生活できる包接型社会の実現に向けた支援のあり方について政策提言を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義
従来、日韓のひとり親家族や支援のあり方に関する比較研究は乏しいが、両国間において、ひとり親家族の生活困難な実態や社会的に排除されている状況は似ている。しかし、ひとり親家族に対する公的支援策も、民間のひとり親家族支援団体による支援のあり方も、両国間で顕著な違いが認められた。日本では、困っているひとり親家族を福祉的に支援するが、民主化の進む韓国では、多様なひとり親のエンパワメントを支援し、社会の一員として包摂することをめざしている。ひとり親家族支援のあり方について、日韓で互いに情報を共有し、それぞれの国で広げることの意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：Based on previous studies on single-parent families (particularly single-mother families) in Japan and South Korea, we realized that there was a need to examine the ways and contents of the assistance provided to single-parent families as agents in their own lives, and undertook the following empirical studies. (1) The current assistance policies for single-parent families by the public administrative organs of Japan and South Korea were compared and the challenges and issues they faced were examined. (2) Interviews were conducted on the characteristics and contents of assistance by private organizations assisting single-parent families in Japan and South Korea, and challenges and issues in the ways of provisions of assistance for single-parent families were examined. (3) Proposals on policies were made regarding ways of assistance towards achieving an inclusive society in which single parents and their children can live feeling safe as members of the local community.

研究分野：家族社会学

キーワード：ひとり親家族　ひとり親家族支援　生活主体　日韓比較　未婚/非婚　移住女性のひとり親　社会的排除　エンパワメント

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

（1）日本と韓国における「全国ひとり親世帯等調査結果」から：日本と韓国のひとり親世帯の実態を比較すると、離婚によるひとり親世帯が圧倒的に多いこと、近年、非婚（未婚）の母が微増傾向にあること、非正規就業の比率が高く、そのことが低収入につながっていること、元夫から養育費を得ている比率が低いことなど共通点が少なくない。にもかかわらず、ひとり親世帯の子どもの貧困率では、韓国26.7%に対して日本54.6%と差が大きい。この差について、韓国におけるひとり親世帯への多種多様な支援策の存在や種々の支援団体の活動によるところが大きいと推察される。個々のひとり親家族の多様な生活ニーズに、行政の支援策はどのように対応しえているのか、また、種々の支援団体の現状はどうかなど、支援する側の実態把握が必要である。

（2）ひとり親家族研究の課題について：近年、日本では子どもの貧困率の高さとひとり親世帯の子どもの貧困率の高さが問題となり、ひとり親家族への社会的関心も高まっている。しかし、ひとり親家族への差別や排除に関しては実態把握さえ乏しい。対して、韓国では、ひとり親家族への差別解消に向けた市民啓発が支援策として行われている。日本でも、ひとり親家族への差別や排除の実態把握と差別や排除を軽減するための施策について検討する必要がある。

（3）マイノリティのひとり親家族について：日本社会におけるマイノリティである被差別部落の子づれシングル女性を対象とした実証研究では、女性、被差別部落出身、ひとり親に起因する重複差別と社会的排除の実態が明かになった。しかし、日本において、マイノリティである在日コリアンなど外国籍のひとり親女性への重複差別や社会的排除の実態についての調査研究は皆無に等しい。ひとり親家族研究において外国籍のひとり親家族にも焦点をあてる必要がある。

２．研究の目的

3年以上にわたる、日本と韓国における多様なひとり親家族（とりわけ、ひとり親女性）へのインタビュー調査や支援団体等への視察などをふまえ、ひとり親家族を生活主体とする支援の考え方、支援方法、支援目標などについて検討する必要があると判断し、以下の実証研究を行った。①日本と韓国の行政機関によるひとり親家族支援策の現状と課題を検討する、②日本と韓国におけるひとり親家族の支援団体を対象にインタビュー調査を行い、実態を集約する、③支援団体の情報をデータベース化し、SNSを利用して全国どこからでもアクセス可能にするため、HPを開設する。そして　④子どもの人権とジェンダー平等の視点から、生活主体としてのひとり親と子どもたちが地域の一員として安心して生活できる社会的包摂の実現に向けた支援のあり方について政策提言を行う。

３．研究の方法

(1)日本と韓国における行政機関からひとり親家族支援策についての情報を収集し、両国におけるひとり親家族支援策を比較し、課題を検討した。

(2)日本と韓国における種々のひとり親家族支援団体を対象に、半構造化面接法によるインタビュー調査により実態把握を行った。韓国10団体、日本28団体であった。質問項目は、①団体名、②代表者名、③所在地、④組織の種類（NPOか、福祉法人か、社団法人か、任意団体か、その他）、⑤会員数、⑥活動開始時期、⑦活動開始のいきさつ、⑧年間の主な活動、⑨広報の仕方、⑩年間の予算規模、⑪補助金や助成金の有無、⑫同じような活動をされている他の団体とのつながり、⑬活動を続けていくうえでの困難、⑭活動を続けていくやりがい、⑮行政機関への期待、⑯団体について、公表することの是非、⑰移住女性でひとり親になった人々へのサポートの現状と課題、などである。

(3)日本におけるひとり親家族の支援団体に関する情報を集約し、ソーシャル・ネットワーク・サービスを活用して、ひとり親家族の支援団体とひとり親家族当事者をつなぐ役割を担うために、HP を開設し（https://opecom.org/)、情報発信をスタートさせた。
(4)生活主体としてのひとり親と子どもたちが、包摂型社会の担い手になりうるような、有効かつ実効性のある支援のあり方について研究成果報告書をまとめ、その中で政策提言を行った。

４．研究成果

（1）韓国のソンジョンヒョン（協成大学)、キムヒジュ（協成大学)、チャンヨンジン（漢陽サイバー大学）による「民間ひとり親支援団体の活動状況とその方向性の模索に関する研究」の成果は、以下のように要約される。

韓国における10の民間ひとり親支援団体のリーダーへのインタビュー調査を行った。研究の結果、ひとり親支援団体が胎動するようになったのは、韓国の経済危機以降、離婚のひとり親世帯の急増と、心理的・社会的に厳しい状況が主な要因になっていたことが明らかになった。初期、団体は心理・情緒的サポートに重点を置いていたが、以後、社会・経済的環境の改善のために経済的支援と認識改善に焦点をあてていった。そのために、団体は多様な媒体を利用した広報戦略を活用してきた。しかし、ひとり親支援団体は、現在、否定的認識、人的、物的資源の不足による活動の制約を経験しており、運動と福祉支援の間のアイデンティティのジレンマ、ひとり親という特性による政策からの排除によって停滞状態にある。これに対して、団体は、プロジェクト予算の確保、団体間の連帯の模索、財源確保、および、団体のビジョン樹立を通じた特性化など、多角的な解決策を模索している。本研究の結論として、民間ひとり親支援団体の現状、および、今後の方向として福祉運動について提起している。(翻訳は梁京姫（立命館大学))。

（2）神原文子（神戸学院大学）による「ひとり親家族支援のあり方に関する日韓比較」の研究成果は、以下のように要約される。

日本と韓国とひとり親世帯の実態において共通点は少なくないが、東京都とソウル市における支援策においては顕著な相違が認められる。第 1 に、東京都のひとり親家族支援は、児童福祉施策の中に位置づけられているが、ソウル市のひとり親家族支援は、韓国における社会的包摂の理念に依拠して、家族の多様化政策の中に位置づけられている点。第 2 に、東京都は、ひとり親家族施策を直接に実施しているが、ソウル市では、行政は支援制度を制定し、具体的なひとり親家族支援を行う団体や機関を支援している点。第 3 に、東京都の経済的支援策は、死別、離婚、未婚親の間の差別を前提としているが、韓国の経済的支援策は、ひとり親家族の生活困窮度を基準としている点。そして、第 4 に、日本の支援策にはないが、韓国においては、近年、ひとり親家族のエンパワメントとひとり親家族に対する差別や偏見をなくす教育・啓発に力を入れている点、などである。また、日本と韓国とにおける民間のひとり親家族支援団体へのインタビュー調査から、両国の支援団体に共通点と相違点が見えてきた。韓国の支援団体は、個々の支援団体の成り立ちとも関連して女性の権利向上の一環としてひとり親家族支援を行っている団体が少なくない点、対して、日本では、ひとり親家族の当事者同士をつなぎながら生活の質の向上をめざしている支援団体が多く、必ずしも、女性の権利向上が活動の目標に掲げられていない点である。韓国における近年のひとり親家族支援の中心は、未婚母家族であり、その前は、移民のひとり親家族だった。韓国のひとり親家族支援として、ひとり親当事者のエンパワメントに力点がおかれている点も注目される。ただ、両国とも、支援者の支援、支援者のキャリアアップなどの課題も明かになった。

（3）仁科あゆ美（(一財）大阪府男女共同参画推進財団）による「男女共同参画センター等におけるひとり親支援の現状と課題」の研究成果は、以下のように要約される。

現在、全国に 365 カ所設置されている男女共同参画センター（以下、「センター」）は、女性のエンパワメントや男女共同参画推進を目的とする施設で、相談や情報、啓発・講座、就労支援等のさまざまな事業を複合的、総合的に実施している。所属財団で多様な事業に関わってきた私は、センターの特色を活かしたひとり親支援事業を調査し、センターが果たせる役割や可能性について検証することとした。全国のセンターの取組みは、国立女性教育会館「女性関連施設データベース」登録事業から、ひとり親支援に関する事業を抽出し調査した。ひとり親を対象とした事業は、情報提供や心のサポート、就労支援、相談会、自助グループ等の開催、活動助成・協力等で、各センターでは、当事者のみならず支援者や地域リーダー等の多様な対象に広くアプローチした事業展開がなされ、啓発や支援で領域を横断する取組みや工夫が見られた。

ヒアリング調査は４団体に実施した。全国のセンターの中間支援的役割を果たす NPO は、ひとり親や DV 被害女性等を対象にパソコン技術の習得を通して自信を獲得、新たな一歩を踏み出すことを応援するプログラムを開発し、全国のセンター延べ 54 館に展開した。他、「学び直しを通したキャリア支援」「母子家庭相談支援センター」事業をつなぎ、個々のニーズに対応できる伴走型の支援体制の構築、当事者・NPO の活動へのエンパワメント支援、事業実施を通して地域の理解・協力者を増やす活動等が見られた。そして、センターという安全で安心な環境において、各種講座や相談、一時保育等の事業が無料または安価に提供され、これらへの参加が孤立防止や思いの共有につながっている。センターは予算や人材育成、多様な運営形態等の課題を抱えるが、事業機能や資源を最大限に活用、発揮することで「ひとり親当事者のエンパワメント」と「中間支援として地域社会の支援ネットワーク構築」の役割が果たせると考える。

（4）朴君愛（(一財）アジア・太平洋人権情報センター）による「移住女性のひとり親家族支援における課題と支援の在り方を現場の声から考える」の研究成果は、以下のように要約される。

筆者は、以前、在日コリアン女性のひとり親には、ひとり親としての経済的困難や社会的排除に加え、「日本人ではない」ことによる困難があると考え、当事者にインタビューを行なった際に、韓国から来日し、ひとり親になった女性たちの課題と日本生まれのコリアンの課題との違いに気付かされた。国境を越えた移住者が 80 年代以降に増加し、今日、在住外国人人口は増え、国籍も多様化している。ひとり親の移住女性も増えているはずだが、移住女性のひとり親家族に関する公的データを探すこと自体が困難であり、日本社会でその存在や課題が十分に認識されてはいない。また、移住女性のひとり親家族に限定した団体は皆無に等しい。そこで、移住労働者など外国にルーツのある人を対象に相談支援活動をしている団体等 11 箇所を訪問して、ひとり親の女性たちの支援について情報を得た。移住女性の出身国や居住地域によって状況は違い、相談内容や解決の道筋は違うが、共通点もあった。相談内容の共通点は、言葉の壁が大きく、DV 被害、離婚などの手続き、子育ての問題などであった。相談や申請をするのに公的機関へのアクセスが難しいことも挙げられた。支援に必要な視点として、同行通訳支援や公的機関の担当者の移住者に対する基本認識の必要性について、また、こうした相談支援団体の多くは活動資金や次世代スタッフ育成の問題に直面している。そして、移住女性のひとり親は、移住女性であり、かつ、ひとり親であるために社会の周縁に置かれ複合差別を被る存在である点などを指摘できる。今後さらに、移住女性のひとり親家族を可視化し、現状を共有し、実効性のある支援の在り方を検討する必要がある。

(5) 田間泰子（大阪府立大学）による「日韓の非婚母／未婚母支援から見る嫡出子規範と女性のエンパワメント」を主題とする研究成果は、以下のように要約される。

研究活動として、(1)調査（①日韓の支援組織へのインタビュー調査、②支援を受ける立場の未婚母へのインタビュー調査、③支援を受ける立場の未婚母へのフォローアップ調査、④韓国データの収集）と、(2)研究成果の公開（①論文〔田間 2018〕、②学会発表〔田間 2019〕、③シンポジウム〔2018 年度司会、2019 年度報告者〕、④編著テキストでの活用〔田間 2019; 2020〕、⑤授業でのゲストスピーカー招へい〔2019 年度〕や調査データの活用）を行った。また、本研究成果を 2020 年に論文として投稿予定である。

調査結果は以下のとおりである。第一に、日本と韓国は出生に占める非嫡出子の比率が同程度に低いという共通点、および両国とも少子化に直面した結果、韓国は積極的な未婚母支援策を実施したが日本はそのような積極策を講じなかったという相違点がある。第二に、同様に社会的文脈として、支援組織や当事者へのインタビュー調査から、韓国では上記の積極策にも拘わらず厳しい差別意識が併存しており、日本では相対的に厳しい差別意識が顕在化しにくい。第三に、支援は韓国において政策によって促されて当事者を中心とする活動が活発に存在しているが、日本ではそれが存在しない。第四に、当事者が置かれる状況は韓国のほうが厳しい差別に晒されるが、当事者同士が繋がる支援によってエンパワメントが実現する。しかし、日本では当事者同士の繋がりがほとんど形成されず、エンパワメントの機会がほとんど存在しない。以上から、第五に韓国の支援に学びつつ、日本では今後予想される非婚母の増加に備えて、またリプロダクティブ・ライツを前提としつつ、当事者および女性たち全般がエンパワメントされ、結果として非婚母が差別を受けることなく母子ともに生存できるよう支援を組み立てる必要があることが示唆された。

(6)桔川純子（NPO 法人希望の種）による「起業を通じたシングルマザーのエンパワメント－『希望の店』プロジェクトの経験から」の研究成果は、以下のように要約される。

韓国では、シングルマザーに特化した「希望の店」という起業支援のプロジェクトが成功を収め、2020 年 1 月には 400 番目の店舗を開店した。「希望の店」の運営母体は「美しい財団」だ。人権派弁護士の朴元淳氏（現ソウル市長）が 2000 年に設立した「美しい財団」は、「正しい分かち合い文化の拡散」という理念のもと、多くの個人、企業から寄付を募り、脆弱階層の人々や市民団体を支援してきた。

「希望の店」プロジェクトは、2003 年化粧品会社アモーレパシフィックの創業者の遺族が、会長の遺志を尊重し、遺産の一部が「美しい財団」に寄付され、韓国初の「マイクロクレジット」としてスタートしたものだ。年 3 回の公募で審査を通過した人が、1%の金利で最大で 4 千万ウォン（約 400 万円）の貸付を受け、経営の専門家などから継続的な支援を受けることができる。支援は、立地の選定から、マーケティング、メンタルのケアまで幅広い。業種別では、外食業 20%、美容業 34.8%、サービス業(カフェ、洗車、ネイル、スキンケア等)20%、教育業 11.2%、卸売り業 14.2%という割合で、創業者は数年間の経験者が多い。

2018 年 12 月に国税庁と小商工人連合会の発表によると、一般の自営業者の廃業率は 87.9%だが、「希望の店」の創業 5 年後の廃業率は 54.9%だ。一般の自営業者よりも生存率がはるかに高いのは、伴走的な支援の成果だ。そして、なんといっても「希望の店」の特徴は、先輩が後輩のシングルマザーの支援に当たったり、地域社会の弱者の人たちに寄付をしたりする「善意の循環」を生み出しているということだ。

働き方の多様性の時代へと転換している現在、「美しい店」のノウハウがより多くの人たちと共有され、バージョンアップされていくことを期待したい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計8件（うち査読付論文　6件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　8件）

１．著者名 神原　文子	４．巻 5巻
２．論文標題 子づれシングル女性にみる離婚の意義	５．発行年 2019年
３．雑誌名 『現代社会研究』	６．最初と最後の頁 1-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 ソンジョンヒョン、金ヒジュ	４．巻 21-2
２．論文標題 未婚の母に対する韓国と日本の定位家族の受容の違いと地域史的な背景	５．発行年 2018年
３．雑誌名 『地方史と地方文化』	６．最初と最後の頁 283～313
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 ソンジョンヒョン、チャンミョンソン、金ヒジュ、金ジヘ、朴ヨンミ	４．巻 10-2
２．論文標題 ひとり親家族支援政策のジェンダー平等向上法案に関する研究	５．発行年 2018年
３．雑誌名 『梨花ジェンダー法学』	６．最初と最後の頁 77～108
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 金ジヘ、金ヒジュ	４．巻 49-4
２．論文標題 女性ひとり親の自立経験と強み資源に対する研究：死別、離婚、未婚の母の家族の比較を中心に	５．発行年 2018年
３．雑誌名 『社会福祉研究』	６．最初と最後の頁 159～193
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 金ヒジュ	４．巻 30-2
２．論文標題 結婚移住のひとり親女性の社会的排除経験に関する質的研究	５．発行年 2018年
３．雑誌名 『家族と文化』	６．最初と最後の頁 129～170
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 神原文子	４．巻 32号
２．論文標題 日本における女性の貧困ー社会的排除から包摂へ	５．発行年 2017年
３．雑誌名 現代の社会病理	６．最初と最後の頁 17-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 田間泰子	４．巻 25
２．論文標題 日本の非婚母研究に関する社会学的課題	５．発行年 2018年
３．雑誌名 女性学研究	６．最初と最後の頁 66-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24729/00004813	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 朴君愛	４．巻 134
２．論文標題 在日コリアンのシングルマザーの経験と思い	５．発行年 2017年
３．雑誌名 国際人権ひろば	６．最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計5件（うち招待講演　1件／うち国際学会　0件）

1．発表者名 神原文子
2．発表標題 子づれシングルと子どもたち～社会的排除から包摂へ～
3．学会等名 日本学校ソーシャルワーク学会（招待講演）
4．発表年 2017年

1．発表者名 ソン・ジョンヒョン、キム・ヒジュ、チャン・ヨンジン
2．発表標題 韓国における民間のひとり親支援団体の現状と課題
3．学会等名 日本家族社会学会
4．発表年 2019年

1．発表者名 神原文子
2．発表標題 日本と韓国のひとり親家族支援の違いはどこに？なぜ？
3．学会等名 日本家族社会学会
4．発表年 2019年

1．発表者名 キム・ヒジュ、チャン・ヨンジン
2．発表標題 韓国における脆弱層の妊娠・出産期間の社会的支援体制に関する一考察―ひとり親家族支援との比較―
3．学会等名 日本家族社会学会
4．発表年 2019年

1．発表者名 田間泰子
2．発表標題 日韓の未婚母／非婚母支援から見る嫡出子規範と女性のエンパワメント
3．学会等名 日本家族社会学会
4．発表年 2019年

〔図書〕　計3件

1．著者名 日韓ひとり親家族研究会	4．発行年 2019年
2．出版社 神戸学院大学　神原文子	5．総ページ数 200
3．書名 あなたがいて本当によかった	

1．著者名 田間泰子	4．発行年 2020年
2．出版社 放送大学教育振興会	5．総ページ数 258
3．書名 リスク社会の家族変動	

1．著者名 神原文子	4．発行年 2020年
2．出版社 晃洋書房	5．総ページ数 347
3．書名 子づれシングルの社会学‒貧困、被差別、生きづらさ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

ひとり親のエンパワメント・コミュニティ
https://www.yahoo.co.jp/

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	田間　泰子 (Tama Yasuko) (00222125)	大阪府立大学・人間社会システム科学研究科・教授 (24403)	
研究協力者	梁　京姫 (Yang Kyonhi)		
研究協力者	高谷　幸 (Takaya Sachi)		
研究協力者	朴　君愛 (Park Koonae)		
研究協力者	桔川　純子 (Kikkawa Junko)		

６．研究組織（つづき）

	氏名 （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究協力者	仁科　あゆ美 (Nishina Ayumi)		
研究協力者	成　晶鉉 (Sung JungHyeun)		
研究協力者	金　禧朱 (Kim HeeJoo)		
研究協力者	蒋　延珍 (Jang Yeon Jin)		